

(案)

第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

第6章改定版

令和 年 月

川 崎 市

第2期川崎市こども・若者の未来応援プラン

第6章 改定版

.....

各種計画の量の見込みと確保方策

- 1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策**
(川崎市第3期子ども・子育て支援事業計画)
- 2 放課後児童健全育成事業及び放課後子供教室の量の見込みと確保方策**
- 3 代替養育の量の見込みと代替養育体制の確保及び家庭養育の推進**
(川崎市社会的養育推進計画)

目次

1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(川崎市第3期子ども・子育て支援事業計画)

- (1) 「子ども・子育て支援新制度」の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る基本的な考え方・・・・・・・・ 1
- (3) 「量の見込みと確保方策」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 就学前児童の将来人口推計について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (5) 教育・保育の量の見込みと確保方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (6) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策・・・・・・・・・・ 34

2 放課後児童健全育成事業及び放課後子供教室の量の見込みと確保方策

- (1) 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
- (2) 取組の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
- (3) 放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保方策及び
放課後子供教室の目標事業量と確保事業量・・・・・・・・・・ 55

3 代替養育の量の見込みと代替養育体制の確保及び家庭養育の推進

(川崎市社会的養育推進計画)

- (1) 本市における社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像・・・・・・・・ 56
- (2) 当事者であるこどもの権利擁護の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
- (3) 児童家庭支援体制の構築等に向けた本市の取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- (4) 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
- (5) 各年度における代替養育を必要とするこども数の見込み・・・・・・・・・・ 62
- (6) 一時保護改革に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
- (7) 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取組・・・・・・・・ 64
- (8) 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組・・・・・・・・・・ 65
- (9) 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組・・・・ 69

(10) 社会的養護自立支援の推進に向けた取組	72
(11) 児童相談所の強化等に向けた取組	73
(12) 障害児入所施設における支援	74
資料編	76
1 計画策定の経過	
2 川崎市子ども・子育て会議委員名簿	
3 川崎市子ども・子育て会議条例	
4 川崎市こども施策庁内推進本部会議設置要綱	
5 パブリックコメント実施結果（概要）	
6 「川崎市総合計画第3期実施計画」における施策の成果指標の進行管理上の取扱い	

1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策

（川崎市第3期子ども・子育て支援事業計画）

（1）「子ども・子育て支援新制度」の概要

平成 27（2015）年に開始された子ども・子育て支援新制度は、子ども・子育て支援法などの子ども・子育て関連3法に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組を推進する制度です。

令和元（2019）年5月には子ども・子育て支援法の一部改正が行われ、同年 10 月から幼児教育・保育の無償化が実施されることとなりました。

また、令和2（2020）年4月には子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正が行われ、市町村計画の作成に関する事項として、「新・放課後子ども総合プラン」（平成 30(2018)年9月）の策定に伴う対応や、児童福祉法改正等を受けた児童虐待防止対策・社会的養育の見直しに伴う対応などが盛り込まれました。

さらに、令和4（2022）年6月の「児童福祉法等の一部を改正する法律」においては、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等が盛り込まれました。

これらに加えて、令和6（2024）年6月の「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」においては、こども未来戦略（令和5年 12 月 22 日閣議決定）の「加速化プラン」を着実に実行するため、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充に加え、国において子ども・子育て支援特別会計を創設し、児童手当等に充てるための子ども・子育て支援金制度を創設することが盛り込まれました。

本市においては、こうした動向を踏まえながら、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、子ども・若者や子育て家庭への支援を総合的に進めています。

（2）教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る基本的な考え方

本市においては、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援新制度の実施主体として、すべての子どもに良質な生育環境を保障するため、それぞれの家庭や子どもの状況に応じ、子ども・子育て支援給付を保障するとともに、地域子ども・子育て支援事業を実施し、妊娠・出産期からの切れ目ない支援を行います。

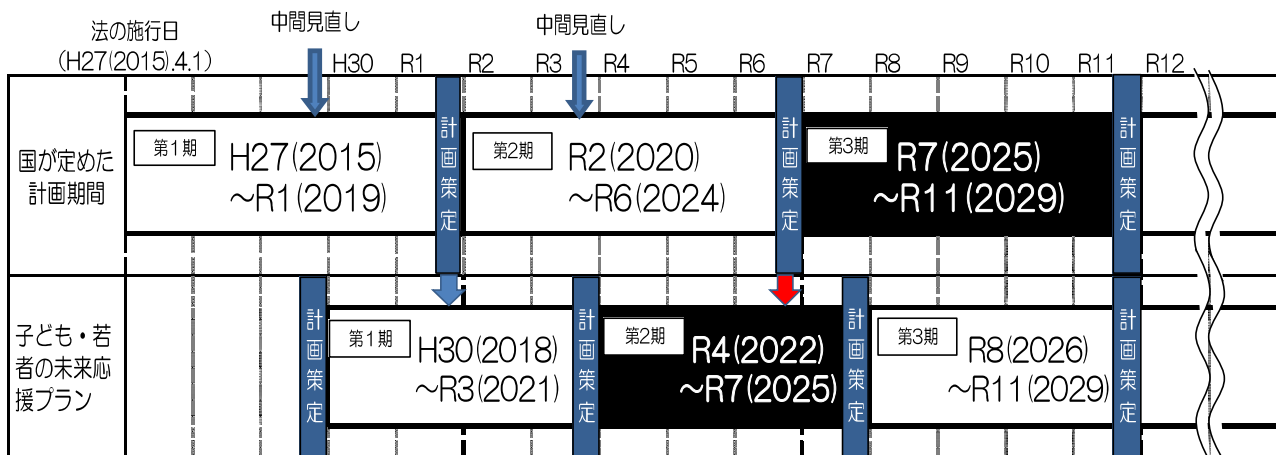
(3) 「量の見込みと確保方策」について

子ども・子育て支援法第61条の規定により、市町村子ども・子育て支援事業計画として、「教育・保育施設、地域型保育事業」と「地域子ども・子育て支援事業」について、5年を一期とする「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応して確保する提供体制の内容と実施時期）を定めるものとなっています。

「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」では、第6章において第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行い、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの量の見込みと確保方策を定めました。

今回は、国が定めた計画期間を踏まえて、令和7（2025）年度の量の見込みと確保方策の見直しを行うとともに、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度の量の見込みと確保方策の策定を行います。

【「量の見込みと確保方策」について本市計画期間と国が定めた計画期間との関係】



(4) 就学前児童の将来人口推計について

ア 就学前児童の将来人口推計について

本市においては、人口は増加しているものの、就学前児童数は平成 28（2016）年度をピークに減少傾向が続いています。したがって本計画の策定にあたり、就学前児童の将来人口推計を改めて行います。

推計にあたっては、コーホート変化率法¹により各歳児の年度当初（4月1日）時点での就学前推計児童数を算出します。

なお、0歳児推計人口については、人口動態調査²に基づく出生率、15歳から49歳までの女性の推計人口により算出した推計出生数等により算出しました。

＜各認定区分に該当する年齢別の推計児童数＞

（単位：人）

	3～5歳 （1号または2 号認定に該当）	0歳 （3号認定 に該当）	1歳 （3号認定 に該当）	2歳 （3号認定 に該当）	合 計
令和6(2024)年度 (実績)	34,584	10,856	10,843	11,307	67,590
令和7(2025)年度	33,307	10,373	10,672	10,476	64,828
令和8(2026)年度	31,614	10,079	10,192	10,319	62,204
令和9(2027)年度	30,638	9,829	9,898	9,853	60,218
令和10(2028)年度	29,245	9,622	9,650	9,566	58,083
令和11(2029)年度	28,382	9,432	9,445	9,324	56,583
令和12(2030)年度	27,427	9,260	9,254	9,123	55,064

¹ 「コーホート」とは、同じ年（または同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指す。例えば、令和5（2023）年4月2日～6（2024）年4月1日生まれのコホートは、令和8（2026）年4月1日時点で満2歳、令和12（2030）年4月1日時点で満6歳となり、令和12（2030）年度の小学1年生となる人々の集団である。「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができる。（厚生労働省「地域行動計画策定の手引き」より）

² 厚生労働省による出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の人口動態事象を把握するための、統計法に基づく基幹統計『人口動態統計』の作成を目的とする統計調査

<参考 就学前児童数実績（年齢別・区別）>
年齢別実績

（単位：人）

	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
0歳児	12,925	11,932	11,760	11,123	10,856
1歳児	13,149	12,727	11,689	11,638	10,843
2歳児	13,270	12,721	12,270	11,260	11,307
3歳児	13,404	12,889	12,292	11,873	11,017
4歳児	13,533	13,141	12,647	12,063	11,674
5歳児	13,310	13,336	12,953	12,484	11,893
合計	79,591	76,746	73,611	70,441	67,590

区別実績

	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
川崎区	10,444	9,764	9,149	8,793	8,324
幸区	10,027	9,875	9,625	9,286	9,039
中原区	15,441	14,953	14,170	13,457	12,638
高津区	12,360	11,786	11,312	10,680	10,148
宮前区	12,697	12,193	11,669	11,101	10,751
多摩区	10,022	9,898	9,705	9,587	9,439
麻生区	8,600	8,277	7,981	7,537	7,251
合計	79,591	76,746	73,611	70,441	67,590

イ 就学前推計児童数を踏まえた量の見込みの設定について

各事業の量の見込みについては、就学前推計児童数を踏まえて、「川崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（令和6（2024）年3月）」を参考に「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方（改訂版）（令和6（2024）年3月11日こども家庭庁）」等に基づき算出した数値や、事業の利用状況等をもとに算出しています。

(5) 教育・保育の量の見込みと確保方策

ア 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条では、市町村子ども・子育て支援事業計画においては、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の、量の見込みと確保方策を定めることとしています。

教育・保育提供区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況や施設の整備状況などを総合的に勘案して、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める必要があるとされています（子ども・子育て支援法に基づく基本指針）。この区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の設定とすることが基本となりますが、広域利用の実態が異なる場合には、実態に応じて、事業ごとに設定することができます。

本市においては、区境に居住する場合や、通勤などの生活動線等によっては、他区の教育・保育施設等を利用する場合もありますが、原則として、行政区ごとに保育の必要性の有無や利用する施設等に応じた給付認定を行っていることから、教育・保育の量の見込みと確保方策の検討にあたっては、各行政区を教育・保育提供区域として設定します。

イ 教育・保育に関する施設及び地域型保育事業

《施設及び事業の連携等に関する推進方策》

教育・保育施設である認定こども園、幼稚園及び保育所は、子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担い、地域型保育事業者や地域子ども・子育て支援事業者と連携し、必要に応じて保育の提供等に関する支援をすることが必要です。

また、原則として0歳～2歳児の保育を必要とする子どもが利用する地域型保育事業について、3歳児以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるよう、教育・保育施設と地域型保育事業者との連携が必要です。

本市においては、妊娠・出産期からの切れ目ない支援や質の高い教育・保育の提供、地域の子育て支援を推進するため、教育・保育施設と地域型保育事業者、地域子ども・子育て支援事業者相互の連携が円滑に進められるよう取り組みます。

また、幼稚園、保育所、小学校の職員が相互に理解を深め、発達の連続性を踏まえた子どもの育ちを支援することを目的として、関係者間の情報交換や、子ども・教職員の交流等を実施し、認定こども園、幼稚園、保育所及び小学校における連携に取り組みます。

(ア) 教育・保育に関する施設

a 認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

幼保連携型

認可幼稚園と認可保育所との両方の機能をあわせ持つ単一の教育・保育施設です。

幼稚園型

認可幼稚園が保育所的な機能を備えて運営する教育・保育施設です。

保育所型

認可保育所が幼稚園的な機能を備えて運営する教育・保育施設です。

地方裁量型

幼稚園・保育所のいずれの認可もない地域の教育・保育施設です。

b 幼稚園

3歳から就学前の幼児が、様々な遊びを中心とした教育により、小学校以降の学習の基盤を培うことができる「学校」です。

c 保育所

保護者が就労などのため、家庭で保育できない乳幼児を、保護者に代わって保育する「児童福祉施設」です。養護及び教育を一体的に行い、地域の子育て支援の役割を担います。

(イ) 地域型保育事業

家庭的保育事業	家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細やかな保育を行います。
小規模保育事業	少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います。
事業所内保育事業	事業所内の保育施設等で従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。
居宅訪問型保育事業	障害・疾患などで個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅で1対1の保育を行います。

ウ 子ども・子育て支援法の給付と子どもの認定区分

(ア) 子ども・子育て支援給付と認定区分について

新制度では、就学前の子どもの健やかな成長のために、必要な「子ども・子育て支援給付」を行うこととなっています。この給付制度については、保育所等を給付対象とする「子どものための教育・保育給付」と幼稚園（私学助成）や認可外保育施設等を対象とする「子育てのための施設等利用給付」があります。保育所等とは、公立保育所、認可保育所、認定こども園（保育所部分）、地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育）のことをいいます。

保育所等を利用した場合の教育・保育に係る経費について、市が給付費として施設等に支払います。給付にあたっては、保護者が教育・保育給付認定を受けていることが必要です。保育の量は、本市の保育の必要性の認定基準を踏まえて見込みます。

認定区分	年齢	保育の必要性	教育・保育の必要量に応じた区分	給付対象施設・事業
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間	幼稚園（施設型給付） 認定こども園（幼稚園部分）
2号認定	3歳～5歳	あり	保育短時間 保育標準時間	保育所 認定こども園（保育所部分）
3号認定	0歳～2歳	あり	保育短時間 保育標準時間	保育所 認定こども園 地域型保育事業

幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、保育所等以外の幼稚園（私学助成）や認可外保育施設等の利用者は「子育てのための施設等利用給付」が受けられ、当該施設を利用した場合の経費については、市が給付費として施設等に支払います。給付にあたっては、施設等利用給付認定を受けることが必要です。

認定区分	年齢	保育の必要性	給付対象施設・事業
新1号認定	満3歳以上	なし	幼稚園（私学助成）
新2号認定	3歳～5歳 ※1	あり	幼稚園・認定こども園の預かり保育 認可外保育施設等 ※4
新3号認定 ※3	0歳～2歳 ※2	あり	認可外保育施設等 ※4

※1 満3歳に達する日以降最初の3月31日を経過した子ども

※2 満3歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある子ども

※3 非課税世帯のみ

※4 認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

（イ）保育の必要性の認定基準について

保育の必要性の認定にあたっては、「標準時間」（主にフルタイムの就労を想定し、現行の11時間の開所時間に相当）及び「短時間」（主にパートタイムの就労を想定）の2区分を設けます。「短時間」の認定は、保護者の1か月の就労時間が市町村の定める下限時間以上120時間未満にあたる家庭を対象としており、市町村は月48時間から月64時間の間で下限時間を定めることとなっています。本市では、下限時間を「月64時間」として「量の見込み」を算出するものとします。

エ 教育・保育の量の見込みと確保方策

（ア）教育・保育の量の見込みの考え方について

推計した就学前児童数をもとに、過去の幼稚園の利用実績や保育所の申請状況（育児休業等により保育所の利用に至らなかった方を含む）等から量を見込みます。令和3（2021）年度に策定した量の見込みでは、令和3（2021）年度までの実績で教育のニーズ割合は減少しつつも、保育のニーズ割合は増加しており、教育と保育を合わせた全体のニーズ割合は増加傾向ではありましたが、推計就学前児童数の減少を反映して、教育・保育の量の見込みでは、減少していくものと見込んでいました。

今回の計画期間中の教育・保育の量の見込みについても、推計した結果、同様の傾向が見られることから、減少するものとして見込んでいます。

また、幼稚園及び認定こども園（幼稚園部分）を利用する児童のうち、幼稚園・認定こども園の預かり保育（新2号認定）を利用する児童の量の見込みについては、2号認定として集計します。

なお、教育・保育の量の見込みについては、令和11（2029）年度の認可保育所の新設等による受入枠の確保目標値を定めるため、令和12（2030）年4月についても定めます。

（イ）教育・保育の量の確保方策の考え方について

認定こども園、幼稚園、公立保育所、認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設（市が一定の施設基準に基づき運営支援等を行っている川崎認定保育園、年度限定型保育事業のほか企業主導型保育事業（地域枠）が対象）により、量の見込みに対応する確保方策を定めます。

確保方策については、認定区分ごとの各施設の定員構成等により量の見込みを上回る場合があります。

■全市域

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和6 (2024) (実績)	確保方策	教育保育施設	9,569	22,329	2,027	5,784	6,371	14,182	46,080
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	20,370	2,027	5,784	6,371	14,182	34,552
		幼稚園・認定こども園(1号)	3,821	737	-	-	-	-	4,558
		私学助成を受ける幼稚園	5,748	1,222	-	-	-	-	6,970
		地域型保育事業	-	2	116	408	437	961	963
		認可外保育施設等	-	849	87	363	430	880	1,729
		合計	9,569	23,180	2,230	6,555	7,238	16,023	48,772
令和7 (2025)	確保方策	量の見込み	8,198	23,404	2,556	7,590	7,269	17,415	49,017
		教育保育施設	8,198	23,411	2,444	5,815	6,383	14,642	46,251
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	21,538	2,444	5,815	6,383	14,642	36,180
		幼稚園・認定こども園(1号)	4,120	861	-	-	-	-	4,981
		私学助成を受ける幼稚園	4,078	1,012	-	-	-	-	5,090
		地域型保育事業	-	-	278	453	498	1,229	1,229
		認可外保育施設等	-	554	129	1,322	388	1,839	2,393
		合計	8,198	23,965	2,851	7,590	7,269	17,710	49,873
令和8 (2026)	確保方策	量の見込み	6,865	23,298	2,494	7,623	7,496	17,613	47,776
		教育保育施設	6,865	23,557	2,457	5,892	6,453	14,802	45,224
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	21,776	2,457	5,892	6,453	14,802	36,578
		幼稚園・認定こども園(1号)	4,268	977	-	-	-	-	5,245
		私学助成を受ける幼稚園	2,597	804	-	-	-	-	3,401
		地域型保育事業	-	-	281	456	496	1,233	1,233
		認可外保育施設等	-	397	143	1,275	580	1,998	2,395
		合計	6,865	23,954	2,881	7,623	7,529	18,033	48,852

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和9 (2027)	量の見込み		5,903	23,471	2,444	7,648	7,487	17,579	46,953
	確保方策	教育保育施設	5,903	23,852	2,467	5,952	6,515	14,934	44,689
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		2,467	5,952	6,515	14,934	37,051
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	4,679
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	2,959
		地域型保育事業	-	-	281	444	479	1,204	1,204
		認可外保育施設等	-	419	152	1,252	531	1,935	2,354
	合計		5,903	24,271	2,900	7,648	7,525	18,073	48,247
令和10 (2028)	量の見込み		4,968	23,338	2,407	7,599	7,457	17,463	45,769
	確保方策	教育保育施設	4,968	23,932	2,472	5,999	6,561	15,032	43,932
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		2,472	5,999	6,561	15,032	37,306
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	4,362
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	2,264
		地域型保育事業	-	-	281	444	479	1,204	1,204
		認可外保育施設等	-	267	165	1,156	440	1,761	2,028
	合計		4,968	24,199	2,918	7,599	7,480	17,997	47,164
令和11 (2029)	量の見込み		4,238	23,393	2,377	7,548	7,389	17,314	44,945
	確保方策	教育保育施設	4,238	24,073	2,472	6,041	6,602	15,115	43,426
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		2,472	6,041	6,602	15,115	37,565
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	4,151
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	1,710
		地域型保育事業	-	-	281	444	479	1,204	1,204
		認可外保育施設等	-	294	184	1,063	364	1,611	1,905
	合計		4,238	24,367	2,937	7,548	7,445	17,930	46,535

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和12(2030)	量の見込み		3,571	23,286	2,352	7,465	7,312	17,129	43,986
	確保方策	教育保育施設	3,571	24,167	2,477	6,082	6,623	15,182	42,920
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		2,477	6,082	6,623	15,182	37,777
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	3,724
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	1,419
		地域型保育事業		-	-	281	444	479	1,204
		認可外保育施設等		-	196	203	939	284	1,426
	合計		3,571	24,363	2,961	7,465	7,386	17,812	45,746

(参考) 各認定区分のニーズ割合 (各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対しての量の見込みの割合) (単位：%)

	1号 (3～5歳)	2号 (3～5歳)	3号 (0歳)	3号 (1歳)	3号 (2歳)	3号 (合計)
令和7(2025)年4月	24.6	70.3	24.6	71.1	69.4	55.2
令和8(2026)年4月	21.7	73.7	24.7	74.8	72.6	57.6
令和9(2027)年4月	19.3	76.6	24.9	77.3	76.0	59.4
令和10(2028)年4月	17.0	79.8	25.0	78.7	78.0	60.6
令和11(2029)年4月	14.9	82.4	25.2	79.9	79.2	61.4
令和12(2030)年4月	13.0	84.9	25.4	80.7	80.1	62.0

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和6 (2024) (実績)	確保方策	教育保育施設	1,214	2,565	195	640	730	1,565	5,344
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,355	195	640	730	1,565	3,920
		幼稚園・認定こども園(1号)	410	70	-	-	-	-	480
		私学助成を受ける幼稚園	804	140	-	-	-	-	944
		地域型保育事業	-	-	15	50	57	122	122
		認可外保育施設等	-	149	8	30	51	89	238
		合計	1,214	2,714	218	720	838	1,776	5,704
令和7 (2025)	確保方策	量の見込み	1,016	2,733	240	803	809	1,852	5,601
		教育保育施設	1,016	2,733	275	665	711	1,651	5,400
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,532	275	665	711	1,651	4,183
		幼稚園・認定こども園(1号)	638	125	-	-	-	-	763
		私学助成を受ける幼稚園	378	76	-	-	-	-	454
		地域型保育事業	-	-	42	68	74	184	184
		認可外保育施設等	-	0	0	70	24	94	94
		合計	1,016	2,733	317	803	809	1,929	5,678
令和8 (2026)	確保方策	量の見込み	789	2,672	221	813	825	1,859	5,320
		教育保育施設	789	2,696	275	665	711	1,651	5,136
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,508	275	665	711	1,651	4,159
		幼稚園・認定こども園(1号)	639	156	-	-	-	-	795
		私学助成を受ける幼稚園	150	32	-	-	-	-	182
		地域型保育事業	-	-	42	68	74	184	184
		認可外保育施設等	-	0	0	80	40	120	120
		合計	789	2,696	317	813	825	1,955	5,440

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和9 (2027)	量の見込み		672	2,642	209	810	834	1,853	5,167
	確保方策	教育保育施設	672	2,743	275	665	711	1,651	5,066
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		275	665	711	1,651	4,219
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	689
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	158
		地域型保育事業	-	-	42	68	74	184	184
		認可外保育施設等	-	0	0	77	49	126	126
	合計		672	2,743	317	810	834	1,961	5,376
令和10 (2028)	量の見込み		556	2,609	198	827	830	1,855	5,020
	確保方策	教育保育施設	556	2,754	275	665	711	1,651	4,961
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		275	665	711	1,651	4,249
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	579
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	133
		地域型保育事業	-	-	42	68	74	184	184
		認可外保育施設等	-	0	0	94	45	139	139
	合計		556	2,754	317	827	830	1,974	5,284
令和11 (2029)	量の見込み		470	2,618	188	846	846	1,880	4,968
	確保方策	教育保育施設	470	2,742	275	665	711	1,651	4,863
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		275	665	711	1,651	4,249
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	499
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	115
		地域型保育事業	-	-	42	68	74	184	184
		認可外保育施設等	-	0	0	113	61	174	174
	合計		470	2,742	317	846	846	2,009	5,221

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和12(2030)	量の見込み		396	2,625	178	842	841	1,861	4,882
	確保方策	教育保育施設	396	2,730	275	665	711	1,651	4,777
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,598	275	665	711	1,651	4,249
		幼稚園・認定こども園(1号)	320	109	-	-	-	-	429
		私学助成を受ける幼稚園	76	23	-	-	-	-	99
		地域型保育事業	-	-	42	68	74	184	184
		認可外保育施設等	-	0	0	109	56	165	165
	合計		396	2,730	317	842	841	2,000	5,126

(参考) 各認定区分のニーズ割合 (各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対しての量の見込みの割合) (単位：%)

	1号 (3～5歳)	2号 (3～5歳)	3号 (0歳)	3号 (1歳)	3号 (2歳)	3号 (合計)
令和7(2025)年4月	24.5	65.9	19.3	63.6	64.3	49.2
令和8(2026)年4月	20.5	69.4	18.9	67.1	67.8	51.7
令和9(2027)年4月	18.2	71.5	18.5	70.9	71.5	53.9
令和10(2028)年4月	16.1	75.3	18.1	74.9	75.4	56.2
令和11(2029)年4月	14.2	79.0	17.7	79.1	79.6	58.8
令和12(2030)年4月	12.5	82.9	17.3	81.2	81.7	60.2

■幸区

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計	
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳	小計		
令和6 (2024) (実績)	確保方策	教育保育施設	1,199	3,059	307	825	908	2,040	6,298	
		内訳	保育所・認定こども園（2・3号）	-	2,840	307	825	908	2,040	4,880
			幼稚園・認定こども園（1号）	255	74	-	-	-	-	329
			私学助成を受ける幼稚園	944	145	-	-	-	-	1,089
		地域型保育事業	-	-	16	73	83	172	172	
		認可外保育施設等	-	119	13	43	52	108	227	
		合計	1,199	3,178	336	941	1,043	2,320	6,697	
令和7 (2025)	確保方策	量の見込み	1,020	3,222	357	1,046	1,034	2,437	6,679	
		教育保育施設	1,020	3,194	367	817	891	2,075	6,289	
		内訳	保育所・認定こども園（2・3号）	-	2,975	367	817	891	2,075	5,050
			幼稚園・認定こども園（1号）	386	74	-	-	-	-	460
			私学助成を受ける幼稚園	634	145	-	-	-	-	779
		地域型保育事業	-	-	49	87	88	224	224	
		認可外保育施設等	-	28	0	142	55	197	225	
合計	1,020	3,222	416	1,046	1,034	2,496	6,738			
令和8 (2026)	確保方策	量の見込み	867	3,272	344	1,027	1,042	2,413	6,552	
		教育保育施設	867	3,249	367	833	908	2,108	6,224	
		内訳	保育所・認定こども園（2・3号）	-	3,032	367	833	908	2,108	5,140
			幼稚園・認定こども園（1号）	520	73	-	-	-	-	593
			私学助成を受ける幼稚園	347	144	-	-	-	-	491
		地域型保育事業	-	-	49	87	88	224	224	
		認可外保育施設等	-	23	0	107	46	153	176	
合計	867	3,272	416	1,027	1,042	2,485	6,624			

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和9(2027)	量の見込み		738	3,290	332	1,041	1,023	2,396	6,424
	確保方策	教育保育施設	738	3,249	367	833	908	2,108	6,095
		内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,032	367	833	908	2,108	5,140
		内 幼稚園・認定こども園(1号)	442	73	-	-	-	-	515
		内 私学助成を受ける幼稚園	296	144	-	-	-	-	440
		地域型保育事業	-	-	49	87	88	224	224
		認可外保育施設等	-	41	0	121	27	148	189
	合計		738	3,290	416	1,041	1,023	2,480	6,508
令和10(2028)	量の見込み		617	3,260	321	1,047	1,037	2,405	6,282
	確保方策	教育保育施設	617	3,260	367	839	914	2,120	5,997
		内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,047	367	839	914	2,120	5,167
		内 幼稚園・認定こども園(1号)	369	71	-	-	-	-	440
		内 私学助成を受ける幼稚園	248	142	-	-	-	-	390
		地域型保育事業	-	-	49	87	88	224	224
		認可外保育施設等	-	0	0	121	35	156	156
	合計		617	3,260	416	1,047	1,037	2,500	6,377
令和11(2029)	量の見込み		515	3,263	311	1,022	1,024	2,357	6,135
	確保方策	教育保育施設	515	3,263	367	849	925	2,141	5,919
		内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,052	367	849	925	2,141	5,193
		内 幼稚園・認定こども園(1号)	350	70	-	-	-	-	420
		内 私学助成を受ける幼稚園	165	141	-	-	-	-	306
		地域型保育事業	-	-	49	87	88	224	224
		認可外保育施設等	-	0	0	86	11	97	97
	合計		515	3,263	416	1,022	1,024	2,462	6,240

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和12(2030)	量の見込み		428	3,238	300	999	1,000	2,299	5,965
	確保方策	教育保育施設	428	3,238	367	849	912	2,128	5,794
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,030	367	849	912	2,128	5,158
		幼稚園・認定こども園(1号)	290	69	-	-	-	-	359
		私学助成を受ける幼稚園	138	139	-	-	-	-	277
		地域型保育事業	-	-	49	87	88	224	224
		認可外保育施設等	-	0	0	63	0	63	63
	合計		428	3,238	416	999	1,000	2,415	6,081

(参考) 各認定区分のニーズ割合 (各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対しての量の見込みの割合) (単位：%)

	1号 (3～5歳)	2号 (3～5歳)	3号 (0歳)	3号 (1歳)	3号 (2歳)	3号 (合計)
令和7(2025)年4月	23.0	72.7	26.5	73.3	71.9	57.9
令和8(2026)年4月	20.3	76.5	26.2	76.2	74.7	59.6
令和9(2027)年4月	17.8	79.5	26.0	79.3	77.7	61.3
令和10(2028)年4月	15.6	82.5	25.7	81.8	80.9	63.1
令和11(2029)年4月	13.5	85.8	25.4	81.7	81.9	63.3
令和12(2030)年4月	11.7	88.3	25.1	81.6	81.8	63.2

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号			小計	合計	
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳			
令和6 (2024) (実績)	確保方策	教育保育施設	1,548	4,269	406	1,236	1,286	2,928	8,745	
		内訳	保育所・認定こども園（2・3号）	-	3,970	406	1,236	1,286	2,928	6,898
			幼稚園・認定こども園（1号）	599	118	-	-	-	-	717
			私学助成を受ける幼稚園	949	181	-	-	-	-	1,130
		地域型保育事業	-	-	8	46	47	101	101	
		認可外保育施設等	-	263	20	103	99	222	485	
		合計	1,548	4,532	434	1,385	1,432	3,251	9,331	
令和7 (2025)	量の見込み	1,329	4,436	493	1,547	1,514	3,554	9,319		
	確保方策	教育保育施設	1,329	4,982	578	1,330	1,446	3,354	9,665	
		内訳	保育所・認定こども園（2・3号）	-	4,700	578	1,330	1,446	3,354	8,054
			幼稚園・認定こども園（1号）	634	136	-	-	-	-	770
			私学助成を受ける幼稚園	695	146	-	-	-	-	841
		地域型保育事業	-	-	29	57	68	154	154	
		認可外保育施設等	-	0	0	160	0	160	160	
合計		1,329	4,982	607	1,547	1,514	3,668	9,979		
令和8 (2026)	量の見込み	1,151	4,392	478	1,544	1,485	3,507	9,050		
	確保方策	教育保育施設	1,151	5,024	583	1,350	1,456	3,389	9,564	
		内訳	保育所・認定こども園（2・3号）	-	4,763	583	1,350	1,456	3,389	8,152
			幼稚園・認定こども園（1号）	579	133	-	-	-	-	712
			私学助成を受ける幼稚園	572	128	-	-	-	-	700
		地域型保育事業	-	-	29	57	62	148	148	
		認可外保育施設等	-	0	0	137	0	137	137	
合計		1,151	5,024	612	1,544	1,518	3,674	9,849		

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号			小計	合計
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳		
令和9 (2027)	量の見込み		980	4,357	461	1,581	1,481	3,523	8,860
	確保方策	教育保育施設	980	5,056	588	1,365	1,469	3,422	9,458
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		588	1,365	1,469	3,422	8,232
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	664
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	562
		地域型保育事業	-	-	29	49	50	128	128
		認可外保育施設等	-	0	0	167	0	167	167
	合計		980	5,056	617	1,581	1,519	3,717	9,753
令和10 (2028)	量の見込み		845	4,328	449	1,547	1,496	3,492	8,665
	確保方策	教育保育施設	845	5,044	588	1,365	1,469	3,422	9,311
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		588	1,365	1,469	3,422	8,232
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	584
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	495
		地域型保育事業	-	-	29	49	50	128	128
		認可外保育施設等	-	0	0	133	0	133	133
	合計		845	5,044	617	1,547	1,519	3,683	9,572
令和11 (2029)	量の見込み		726	4,255	439	1,528	1,463	3,430	8,411
	確保方策	教育保育施設	726	5,093	588	1,365	1,469	3,422	9,241
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		588	1,365	1,469	3,422	8,292
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	512
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	437
		地域型保育事業	-	-	29	49	50	128	128
		認可外保育施設等	-	0	0	114	0	114	114
	合計		726	5,093	617	1,528	1,519	3,664	9,483

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計	
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳	小計		
令和12 (2030)	量の見込み		633	4,231	433	1,513	1,445	3,391	8,255	
	確保方策	教育保育施設	633	5,085	588	1,365	1,469	3,422	9,140	
		内訳	保育所・認定こども園（2・3号）	-	4,870	588	1,365	1,469	3,422	8,292
			幼稚園・認定こども園（1号）	391	143	-	-	-	-	534
			私学助成を受ける幼稚園	242	72	-	-	-	-	314
			地域型保育事業	-	-	29	49	50	128	128
		認可外保育施設等	-	0	0	99	0	99	99	
	合計		633	5,085	617	1,513	1,519	3,649	9,367	

(参考) 各認定区分のニーズ割合 (各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対しての量の見込みの割合) (単位：%)

	1号 (3～5歳)	2号 (3～5歳)	3号 (0歳)	3号 (1歳)	3号 (2歳)	3号 (合計)
令和7(2025)年4月	22.2	74.2	24.0	77.0	75.5	58.6
令和8(2026)年4月	20.3	77.5	23.5	80.3	78.7	60.0
令和9(2027)年4月	18.2	81.0	23.1	83.0	82.0	61.7
令和10(2028)年4月	16.3	83.7	22.7	82.7	83.6	61.9
令和11(2029)年4月	14.6	85.4	22.4	82.5	83.3	61.6
令和12(2030)年4月	13.0	87.0	22.0	82.3	83.0	61.2

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和6 (2024) (実績)	確保方策	教育保育施設	1,361	3,447	297	920	1,003	2,220	7,028
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,165	297	920	1,003	2,220	5,385
		幼稚園・認定こども園(1号)	640	133	-	-	-	-	773
		私学助成を受ける幼稚園	721	149	-	-	-	-	870
		地域型保育事業	-	-	22	82	82	186	186
		認可外保育施設等	-	82	11	26	38	75	157
		合計	1,361	3,529	330	1,028	1,123	2,481	7,371
令和7 (2025)	確保方策	量の見込み	1,149	3,555	391	1,176	1,119	2,686	7,390
		教育保育施設	1,149	3,553	336	869	965	2,170	6,872
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,303	336	869	965	2,170	5,473
		幼稚園・認定こども園(1号)	540	117	-	-	-	-	657
		私学助成を受ける幼稚園	609	133	-	-	-	-	742
		地域型保育事業	-	-	61	88	93	242	242
		認可外保育施設等	-	2	0	219	61	280	282
		合計	1,149	3,555	397	1,176	1,119	2,692	7,396
令和8 (2026)	確保方策	量の見込み	995	3,504	373	1,208	1,153	2,734	7,233
		教育保育施設	995	3,504	336	869	965	2,170	6,669
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,267	336	869	965	2,170	5,437
		幼稚園・認定こども園(1号)	930	227	-	-	-	-	1,157
		私学助成を受ける幼稚園	65	10	-	-	-	-	75
		地域型保育事業	-	-	64	91	97	252	252
		認可外保育施設等	-	0	0	248	91	339	339
		合計	995	3,504	400	1,208	1,153	2,761	7,260

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和9 (2027)	量の見込み		859	3,562	361	1,194	1,183	2,738	7,159
	確保方策	教育保育施設	859	3,562	336	879	976	2,191	6,612
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		336	879	976	2,191	5,531
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	1,014
			私学助成を受ける幼稚園		57	10	-	-	67
		地域型保育事業	-	-	64	90	95	249	249
		認可外保育施設等	-	0	0	225	112	337	337
	合計		859	3,562	400	1,194	1,183	2,777	7,198
令和10 (2028)	量の見込み		719	3,543	351	1,163	1,139	2,653	6,915
	確保方策	教育保育施設	719	3,543	336	879	976	2,191	6,453
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		336	879	976	2,191	5,533
			幼稚園・認定こども園(1号)		671	191	-	-	862
			私学助成を受ける幼稚園		48	10	-	-	58
		地域型保育事業	-	-	64	90	95	249	249
		認可外保育施設等	-	0	0	194	68	262	262
	合計		719	3,543	400	1,163	1,139	2,702	6,964
令和11 (2029)	量の見込み		619	3,506	343	1,135	1,109	2,587	6,712
	確保方策	教育保育施設	619	3,518	336	879	976	2,191	6,328
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		336	879	976	2,191	5,523
			幼稚園・認定こども園(1号)		577	176	-	-	753
			私学助成を受ける幼稚園		42	10	-	-	52
		地域型保育事業	-	-	64	90	95	249	249
		認可外保育施設等	-	0	0	166	38	204	204
	合計		619	3,518	400	1,135	1,109	2,644	6,781

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和12(2030)	量の見込み		532	3,463	335	1,115	1,081	2,531	6,526
	確保方策	教育保育施設	532	3,559	341	894	986	2,221	6,312
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		341	894	986	2,221	5,607
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	658
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	47
		地域型保育事業		-	64	90	95	249	249
		認可外保育施設等		0	0	131	0	131	131
	合計		532	3,559	405	1,115	1,081	2,601	6,692

(参考) 各認定区分のニーズ割合 (各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対しての量の見込みの割合) (単位：%)

	1号 (3～5歳)	2号 (3～5歳)	3号 (0歳)	3号 (1歳)	3号 (2歳)	3号 (合計)
令和7(2025)年4月	23.2	71.9	24.7	73.8	71.6	56.7
令和8(2026)年4月	21.3	74.9	24.5	78.5	76.0	59.7
令和9(2027)年4月	19.0	78.7	24.3	80.5	80.8	61.8
令和10(2028)年4月	16.9	83.0	24.2	80.4	80.7	61.6
令和11(2029)年4月	15.0	85.0	24.0	80.3	80.5	61.3
令和12(2030)年4月	13.3	86.7	23.8	80.2	80.3	61.1

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号			小計	合計		
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳				
令和6 (2024) (実績)	確保方策	教育保育施設		1,732	3,587	300	821	963	2,084	7,403	
		内訳	保育所・認定こども園（2・3号）		-	3,180	300	821	963	2,084	5,264
			幼稚園・認定こども園（1号）		678	122	-	-	-	-	800
			私学助成を受ける幼稚園		1,054	285	-	-	-	-	1,339
		地域型保育事業		-	-	16	56	64	136	136	
		認可外保育施設等		-	67	15	52	73	140	207	
		合計		1,732	3,654	331	929	1,100	2,360	7,746	
令和7 (2025)	確保方策	量の見込み		1,514	3,720	350	1,102	1,015	2,467	7,701	
		内訳	教育保育施設		1,514	3,437	356	824	908	2,088	7,039
			保育所・認定こども園（2・3号）		-	3,040	356	824	908	2,088	5,128
			幼稚園・認定こども園（1号）		801	182	-	-	-	-	983
			私学助成を受ける幼稚園		713	215	-	-	-	-	928
			地域型保育事業		-	-	33	56	64	153	153
		認可外保育施設等		-	283	0	222	43	265	548	
合計		1,514	3,720	389	1,102	1,015	2,506	7,740			
令和8 (2026)	確保方策	量の見込み		1,322	3,586	334	1,059	1,114	2,507	7,415	
		内訳	教育保育施設		1,322	3,444	359	834	918	2,111	6,877
			保育所・認定こども園（2・3号）		-	3,079	359	834	918	2,111	5,190
			幼稚園・認定こども園（1号）		699	167	-	-	-	-	866
			私学助成を受ける幼稚園		623	198	-	-	-	-	821
		地域型保育事業		-	-	33	56	64	153	153	
		認可外保育施設等		-	142	0	169	132	301	443	
合計		1,322	3,586	392	1,059	1,114	2,565	7,473			

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和9 (2027)	量の見込み		1,166	3,613	323	1,044	1,071	2,438	7,217
	確保方策	教育保育施設	1,166	3,481	359	844	929	2,132	6,779
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		359	844	929	2,132	5,250
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	782
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	747
		地域型保育事業		-	33	53	61	147	147
		認可外保育施設等		132	0	147	81	228	360
	合計		1,166	3,613	392	1,044	1,071	2,507	7,286
令和10 (2028)	量の見込み		1,003	3,567	312	1,043	1,056	2,411	6,981
	確保方策	教育保育施設	1,003	3,474	359	844	929	2,132	6,609
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		359	844	929	2,132	5,250
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	1,025
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	334
		地域型保育事業		-	33	53	61	147	147
		認可外保育施設等		93	0	146	66	212	305
	合計		1,003	3,567	392	1,043	1,056	2,491	7,061
令和11 (2029)	量の見込み		872	3,612	301	1,040	1,055	2,396	6,880
	確保方策	教育保育施設	872	3,495	359	850	935	2,144	6,511
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		359	850	935	2,144	5,280
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	929
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	302
		地域型保育事業		-	33	53	61	147	147
		認可外保育施設等		117	0	137	59	196	313
	合計		872	3,612	392	1,040	1,055	2,487	6,971

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和12(2030)	量の見込み		727	3,541	292	1,037	1,051	2,380	6,648
	確保方策	教育保育施設	727	3,489	359	853	936	2,148	6,364
		内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,142	359	853	936	2,148	5,290
		内 幼稚園・認定こども園(1号)	540	271	-	-	-	-	811
		内 私学助成を受ける幼稚園	187	76	-	-	-	-	263
		地域型保育事業	-	-	33	53	61	147	147
		認可外保育施設等	-	52	0	131	54	185	237
	合計		727	3,541	392	1,037	1,051	2,480	6,748

(参考) 各認定区分のニーズ割合 (各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対しての量の見込みの割合) (単位：%)

	1号 (3～5歳)	2号 (3～5歳)	3号 (0歳)	3号 (1歳)	3号 (2歳)	3号 (合計)
令和7(2025)年4月	27.5	67.6	22.9	64.2	62.5	50.6
令和8(2026)年4月	25.4	69.0	22.9	66.5	64.7	52.5
令和9(2027)年4月	22.8	70.6	23.0	68.9	67.0	53.9
令和10(2028)年4月	20.4	72.4	23.1	71.3	69.4	55.6
令和11(2029)年4月	18.1	74.9	23.1	73.9	71.9	57.3
令和12(2030)年4月	15.9	77.5	23.1	76.5	74.3	59.0

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和6 (2024) (実績)	確保方策	教育保育施設	1,217	3,179	350	864	937	2,151	6,547
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,939	350	864	937	2,151	5,090
		幼稚園・認定こども園(1号)	634	102	-	-	-	-	736
		私学助成を受ける幼稚園	583	138	-	-	-	-	721
		地域型保育事業	-	-	22	49	44	115	115
		認可外保育施設等	-	52	10	62	47	119	171
		合計	1,217	3,231	382	975	1,028	2,385	6,833
令和7 (2025)	確保方策	量の見込み	1,031	3,336	479	1,208	1,132	2,819	7,186
		教育保育施設	1,031	3,351	361	843	944	2,148	6,530
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,119	361	843	944	2,148	5,267
		幼稚園・認定こども園(1号)	591	113	-	-	-	-	704
		私学助成を受ける幼稚園	440	119	-	-	-	-	559
		地域型保育事業	-	-	34	39	44	117	117
		認可外保育施設等	-	0	84	326	144	554	554
		合計	1,031	3,351	479	1,208	1,132	2,819	7,201
令和8 (2026)	確保方策	量の見込み	851	3,492	500	1,272	1,192	2,964	7,307
		教育保育施設	851	3,492	366	874	977	2,217	6,560
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,258	366	874	977	2,217	5,475
		幼稚園・認定こども園(1号)	487	113	-	-	-	-	600
		私学助成を受ける幼稚園	364	121	-	-	-	-	485
		地域型保育事業	-	-	34	39	44	117	117
		認可外保育施設等	-	0	100	359	171	630	630
		合計	851	3,492	500	1,272	1,192	2,964	7,307

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和9 (2027)	量の見込み		727	3,616	513	1,279	1,217	3,009	7,352
	確保方策	教育保育施設	727	3,616	371	899	1,004	2,274	6,617
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		371	899	1,004	2,274	5,654
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	556
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	407
		地域型保育事業	-	-	34	39	44	117	117
		認可外保育施設等	-	0	108	341	169	618	618
	合計		727	3,616	513	1,279	1,217	3,009	7,352
令和10 (2028)	量の見込み		616	3,687	526	1,264	1,223	3,013	7,316
	確保方策	教育保育施設	616	3,687	376	930	1,033	2,339	6,642
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		376	930	1,033	2,339	5,790
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	489
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	363
		地域型保育事業	-	-	34	39	44	117	117
		認可外保育施設等	-	0	116	295	146	557	557
	合計		616	3,687	526	1,264	1,223	3,013	7,316
令和11 (2029)	量の見込み		522	3,753	541	1,249	1,209	2,999	7,274
	確保方策	教育保育施設	522	3,753	376	946	1,046	2,368	6,643
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		376	946	1,046	2,368	5,883
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	434
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	326
		地域型保育事業	-	-	34	39	44	117	117
		認可外保育施設等	-	0	131	264	119	514	514
	合計		522	3,753	541	1,249	1,209	2,999	7,274

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和12(2030)	量の見込み		437	3,802	555	1,234	1,192	2,981	7,220
	確保方策	教育保育施設	437	3,824	376	959	1,058	2,393	6,654
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,583	376	959	1,058	2,393	5,976
		幼稚園・認定こども園(1号)	267	137	-	-	-	-	404
		私学助成を受ける幼稚園	170	104	-	-	-	-	274
		地域型保育事業	-	-	34	39	44	117	117
		認可外保育施設等	-	0	145	236	90	471	471
	合計		437	3,824	555	1,234	1,192	2,981	7,242

(参考) 各認定区分のニーズ割合 (各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対しての量の見込みの割合) (単位：%)

	1号 (3～5歳)	2号 (3～5歳)	3号 (0歳)	3号 (1歳)	3号 (2歳)	3号 (合計)
令和7(2025)年4月	23.0	74.3	29.3	75.9	73.6	59.2
令和8(2026)年4月	19.3	79.1	30.4	81.0	78.5	62.6
令和9(2027)年4月	16.6	82.8	31.5	80.9	81.3	63.9
令和10(2028)年4月	14.3	85.7	32.6	80.8	81.2	64.3
令和11(2029)年4月	12.2	87.8	33.9	80.7	81.0	64.7
令和12(2030)年4月	10.3	89.4	35.2	80.6	80.8	65.1

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号			小計	合計
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳		
令和6 (2024) (実績)	確保方策	教育保育施設	1,298	2,223	172	478	544	1,194	4,715
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	1,921	172	478	544	1,194	3,115
		幼稚園・認定こども園(1号)	605	118	-	-	-	-	723
		私学助成を受ける幼稚園	693	184	-	-	-	-	877
		地域型保育事業	-	2	17	52	60	129	131
		認可外保育施設等	-	117	10	47	70	127	244
		合計	1,298	2,340	199	577	674	1,450	5,088
令和7 (2025)	確保方策	量の見込み	1,139	2,402	246	708	646	1,600	5,141
		教育保育施設	1,139	2,161	171	467	518	1,156	4,456
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	1,869	171	467	518	1,156	3,025
		幼稚園・認定こども園(1号)	530	114	-	-	-	-	644
		私学助成を受ける幼稚園	609	178	-	-	-	-	787
		地域型保育事業	-	-	30	58	67	155	155
		認可外保育施設等	-	241	45	183	61	289	530
		合計	1,139	2,402	246	708	646	1,600	5,141
令和8 (2026)	確保方策	量の見込み	890	2,380	244	700	685	1,629	4,899
		教育保育施設	890	2,148	171	467	518	1,156	4,194
		内訳							
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	1,869	171	467	518	1,156	3,025
		幼稚園・認定こども園(1号)	414	108	-	-	-	-	522
		私学助成を受ける幼稚園	476	171	-	-	-	-	647
		地域型保育事業	-	-	30	58	67	155	155
		認可外保育施設等	-	232	43	175	100	318	550
		合計	890	2,380	244	700	685	1,629	4,899

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号				合計
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳	小計	
令和9 (2027)	量の見込み		761	2,391	245	699	678	1,622	4,774
	確保方策	教育保育施設	761	2,145	171	467	518	1,156	4,062
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		171	467	518	1,156	3,025
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	459
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	578
		地域型保育事業		-	30	58	67	155	155
		認可外保育施設等		246	44	174	93	311	557
	合計		761	2,391	245	699	678	1,622	4,774
令和10 (2028)	量の見込み		612	2,344	250	708	676	1,634	4,590
	確保方策	教育保育施設	612	2,170	171	477	529	1,177	3,959
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		171	477	529	1,177	3,085
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	383
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	491
		地域型保育事業		-	30	58	67	155	155
		認可外保育施設等		174	49	173	80	302	476
	合計		612	2,344	250	708	676	1,634	4,590
令和11 (2029)	量の見込み		514	2,386	254	728	683	1,665	4,565
	確保方策	教育保育施設	514	2,209	171	487	540	1,198	3,921
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)		171	487	540	1,198	3,145
			幼稚園・認定こども園(1号)		-	-	-	-	604
			私学助成を受ける幼稚園		-	-	-	-	172
		地域型保育事業		-	30	58	67	155	155
		認可外保育施設等		177	53	183	76	312	489
	合計		514	2,386	254	728	683	1,665	4,565

(単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号			小計	合計	
			3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳			
令和12 (2030)	量の見込み		418	2,386	259	725	702	1,686	4,490	
	確保方策	教育保育施設	418	2,242	171	497	551	1,219	3,879	
		内訳	保育所・認定こども園（2・3号）	-	1,986	171	497	551	1,219	3,205
			幼稚園・認定こども園（1号）	297	232	-	-	-	-	529
			私学助成を受ける幼稚園	121	24	-	-	-	-	145
			地域型保育事業	-	-	30	58	67	155	155
		認可外保育施設等	-	144	58	170	84	312	456	
	合計		418	2,386	259	725	702	1,686	4,490	

(参考) 各認定区分のニーズ割合 (各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対しての量の見込みの割合) (単位：%)

	1号 (3～5歳)	2号 (3～5歳)	3号 (0歳)	3号 (1歳)	3号 (2歳)	3号 (合計)
令和7(2025)年4月	29.9	63.1	24.9	66.0	61.5	51.5
令和8(2026)年4月	25.2	67.4	26.0	69.3	64.4	54.1
令和9(2027)年4月	22.3	70.0	27.1	72.8	67.6	56.6
令和10(2028)年4月	19.4	74.2	28.3	76.6	70.9	59.2
令和11(2029)年4月	16.8	77.9	29.7	80.6	74.5	62.2
令和12(2030)年4月	14.3	81.9	31.1	82.8	78.3	64.7

オ 認定こども園の目標設置数及び設置時期

認定こども園の目標設置数については、市内の私学助成を受ける幼稚園等を対象とした、移行状況調査の結果や、個別移行相談の実施状況を踏まえ、今後の施設数を見込みます。

＜認定こども園設置数＞

(単位：施設数(園))

全市域	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和5 (2024) 年度実績
認定こども園	26	28	30	32	34	21
(うち幼保連携型)	5	5	6	6	7	5

カ 認可保育所等の受入枠の確保(川崎市保育所等整備計画)

民間事業者活用や民有地活用などの多様な手法により認可保育所等を整備し、保育を必要とする乳児・幼児に対し、必要な保育の受入枠を確保します。教育・保育提供区域は、行政区ごととしますが、区境等における利用形態や、生活動線等によっては他区の教育・保育需要をカバーするケースもあるため、整備については、これらの点も考慮したうえで進めていくものとします。

「認可保育所等の新築・増改築による定員枠の確保目標値」

(単位：人数(人))

区 域	令和7 (2025) 年度整備	令和8 (2026) 年度整備	令和9 (2027) 年度整備	令和10 (2028) 年度整備	令和11 (2029) 年度整備	5か年度 合計	令和5 (2023) 年度実績
全 市	210	210	140	140	140	840	30
川崎区	0	0	0	0	0	0	0
幸 区	60	0	0	0	0	60	0
中原区	0	0	0	0	0	0	0
高津区	0	60	0	0	0	60	0
宮前区	0	60	0	0	10	60	0
多摩区	150	90	80	80	70	420	20
麻生区	0	0	60	60	60	180	10

【令和8（2026）年4月に向けた受入枠の確保（令和7（2025）年度整備）】

事業名	定員
認可保育所等の新築・増改築による定員増計	210人
既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化及び地域型保育事業等による受入枠の確保	294人
受入枠確保 合計	504人

【令和9（2027）年4月に向けた受入枠の確保（令和8（2026）年度整備）】

事業名	定員
認可保育所等の新築・増改築による定員増計	210人
既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化及び地域型保育事業等による受入枠の確保	171人
受入枠確保 合計	381人

【令和10（2028）年4月に向けた受入枠の確保（令和9（2027）年度整備）】

事業名	定員
認可保育所等の新築・増改築による定員増計	140人
既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化及び地域型保育事業等による受入枠の確保	180人
受入枠確保 合計	320人

【令和11（2029）年4月に向けた受入枠の確保（令和10（2028）年度整備）】

事業名	定員
認可保育所等の新築・増改築による定員増計	140人
既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化及び地域型保育事業等による受入枠の確保	150人
受入枠確保 合計	290人

【令和12（2030）年4月に向けた受入枠の確保（令和11（2029）年度整備）】

事業名	定員
認可保育所等の新築・増改築による定員増計	140人
既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化及び地域型保育事業等による受入枠の確保	150人
受入枠確保 合計	290人

(6) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

本市で実施している地域子ども・子育て支援事業ごとに提供区域を設定し、計画期間中の各年度の「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

ア 利用者支援事業等

(ア) 基本型

施策の方向性 I 「子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実」

施策 1 「子育てを社会全体で支える取組の推進」

事業 (4) 地域子育て支援事業

① 地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供・相談支援等の実施

事業概要	保育・子育て総合支援センター内の地域子育て支援センターにおいて、子育て家庭等に対し、相談支援等の実施や地域における子育て支援のネットワークに基づく支援を実施する事業です。
提供区域	行政区
量の見込みの考え方	保育と子育ての一体的な事業推進拠点である保育・子育て総合支援センター内の地域子育て支援センターにおいて実施するものとして見込みます。
確保方策の考え方	順次、設置を進めている各区保育・子育て総合支援センターに、専門の職員を配置して事業を実施します。

(単位：実施か所数(か所))

区域		令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和5 (2023) 年度実績
川崎区	量の見込み	1	1	1	1	1	-
	確保方策	1	1	1	1	1	1
幸区	量の見込み	0	0	0	0	0	-
	確保方策	0	0	0	0	0	0
中原区	量の見込み	1	1	1	1	1	-
	確保方策	1	1	1	1	1	1
高津区	量の見込み	0	0	1	1	1	-
	確保方策	0	0	1	1	1	0
宮前区	量の見込み	1	1	1	1	1	-
	確保方策	1	1	1	1	1	1
多摩区	量の見込み	1	1	1	1	1	-
	確保方策	1	1	1	1	1	0
麻生区	量の見込み	0	0	0	0	0	-
	確保方策	0	0	0	0	0	0
全市	量の見込み	4	4	5	5	5	-
	確保方策	4	4	5	5	5	3

(イ) 特定型

施策の方向性 II 「子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実」

施策 5 「質の高い保育・幼児教育の推進」

事業 (1) 待機児童対策事業

- ① 区役所における保育所入所相談、コーディネートなどのきめ細やかな利用者支援の実施

事業概要	教育・保育施設や地域の子育て支援事業に係る情報の収集・管理・提供、相談等を行う事業です。
提供区域	行政区
量の見込みの考え方	身近な各区役所地域みまもり支援センターで、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談支援等を行うものとして見込みます。
確保方策の考え方	各区役所地域みまもり支援センター7か所に、専門の職員を配置して事業を実施します。

(単位：実施か所数(か所))

区域		令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和5 (2023) 年度実績
川崎区	量の見込み	1	1	1	1	1	—
	確保方策	1	1	1	1	1	3
幸区	量の見込み	1	1	1	1	1	—
	確保方策	1	1	1	1	1	1
中原区	量の見込み	1	1	1	1	1	—
	確保方策	1	1	1	1	1	1
高津区	量の見込み	1	1	1	1	1	—
	確保方策	1	1	1	1	1	1
宮前区	量の見込み	1	1	1	1	1	—
	確保方策	1	1	1	1	1	1
多摩区	量の見込み	1	1	1	1	1	—
	確保方策	1	1	1	1	1	1
麻生区	量の見込み	1	1	1	1	1	—
	確保方策	1	1	1	1	1	1
全市	量の見込み	7	7	7	7	7	—
	確保方策	7	7	7	7	7	9

(ウ) こども家庭センター型

- 施策の方向性 I 「子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実」
 III 「支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実」
- 施策 2 「子どものすこやかな成長の促進」
 7 「子どもが安心して暮らせる支援体制づくり」
- 事業 (2) 母子保健指導・相談事業
 ② 各区地域みまもり支援センターにおける母子健康手帳の交付・相談の実施
 (1) 児童虐待防止対策事業
 ① 児童家庭相談支援体制の強化

事業概要	母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及びすべてのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応します。
提供区域	行政区
量の見込みの考え方	各区地域みまもり支援センターで、妊娠届から妊産婦支援、子育てやこどもに関する相談支援等を行うものとして見込みます。
確保方策の考え方	各区役所地域みまもり支援センター7か所に、母子保健と児童福祉の相談支援を担当する職員を配置して事業を実施します。

(単位：実施か所数(か所))

区域		令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和5 (2023) 年度実績
川崎区	量の見込み	1	1	1	1	1	—
	確保方策	1	1	1	1	1	3
幸区	量の見込み	1	1	1	1	1	—
	確保方策	1	1	1	1	1	1
中原区	量の見込み	1	1	1	1	1	—
	確保方策	1	1	1	1	1	1
高津区	量の見込み	1	1	1	1	1	—
	確保方策	1	1	1	1	1	1
宮前区	量の見込み	1	1	1	1	1	—
	確保方策	1	1	1	1	1	1
多摩区	量の見込み	1	1	1	1	1	—
	確保方策	1	1	1	1	1	1
麻生区	量の見込み	1	1	1	1	1	—
	確保方策	1	1	1	1	1	1
全市	量の見込み	7	7	7	7	7	—
	確保方策	7	7	7	7	7	9

（工）妊婦等包括相談支援事業型

施策の方向性 I 「子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実」

施策 2 「子どものすこやかな成長の促進」

事業 (2) 母子保健指導・相談事業

⑧妊婦等包括相談支援事業（新設）

事業概要	妊婦等に対して、面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境その他の状況の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業です。 ●第1回目面談：妊娠届出時に実施 ●第2回目面談：妊娠8か月前後のアンケート回収後に実施 ●第3回目面談：乳児家庭全戸訪問時に実施
提供区域	行政区
量の見込みの考え方	1組（妊婦及びその配偶者等）あたりに実施する3回の面談の合計数を見込みます。 ●第1回目面談：推計妊娠届出数で回数を見込みます。 ●第2回目面談：令和5年度の妊娠届出数に対する第2回目面談実施数から実施割合を算出し、推計妊娠届出数に乗じて回数を見込みます。 ●第3回目面談：乳児家庭全戸訪問事業における訪問件数で回数を見込みます。
確保方策の考え方	各区役所地域みまもり支援センター7か所において、各面談を確実に実施し、その相談内容に適切に対応できるよう事業を推進します

（単位：面談回数（回））

全市域	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和5 (2023) 年度実績
量の見込み	21,533	20,922	20,404	19,974	19,580	—
確保方策	21,533	20,922	20,404	19,974	19,580	23,912

イ 延長保育事業

施策の方向性 II 「子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実」

施策 5 「質の高い保育・幼児教育の推進」

事業 (3) 民間保育所運営事業

③ 延長保育の推進

事業概要	保育所等において、保護者の勤務時間や通勤時間などの事情により通常の開所時間では送り迎えが困難な場合に、その開所時間等の前後において延長して保育を実施する事業です。
提供区域	行政区
量の見込みの考え方	過去の利用実績から今後の保育所等の利用者数の増減見込みも踏まえ、利用者数を見込みます。
確保方策の考え方	保育所、認定こども園及び地域型保育事業での延長保育事業の実施施設の拡充を推進します。

(単位：月間実利用人数(人))

区域		令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度	令和 11 (2029) 年度	令和 5 (2023) 年度実績
川崎区	量の見込み	788	778	772	767	773	—
	確保方策	788	778	772	767	773	809
幸区	量の見込み	1,014	1,018	1,018	1,015	1,007	—
	確保方策	1,014	1,018	1,018	1,015	1,007	998
中原区	量の見込み	1,562	1,545	1,541	1,529	1,503	—
	確保方策	1,562	1,545	1,541	1,529	1,503	1,600
高津区	量の見込み	1,098	1,098	1,109	1,090	1,072	—
	確保方策	1,098	1,098	1,109	1,090	1,072	1,102
宮前区	量の見込み	942	928	921	910	915	—
	確保方策	942	928	921	910	915	938
多摩区	量の見込み	952	998	1,024	1,036	1,044	—
	確保方策	952	998	1,024	1,036	1,044	877
麻生区	量の見込み	595	596	597	592	602	—
	確保方策	595	596	597	592	602	583
全市	量の見込み	6,951	6,961	6,982	6,939	6,916	—
	確保方策	6,951	6,961	6,982	6,939	6,916	6,907

ウ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

(ア) 教材費・行事費等補助

施策の方向性 II 「子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実」

施策 5 「質の高い保育・幼児教育の推進」

事業 (3) 民間保育所運営事業

① 民間保育所の適切な運営の確保と保育の質の維持・向上に向けた支援

事業概要	特定教育・保育施設等を利用する生活保護世帯等に対し、利用に係る日用品や文房具等必要な物品の購入に要する費用等を助成する事業です。
提供区域	全市域
量の見込みの考え方	過去の利用実績を踏まえ、本事業の利用人数は横ばいで推移するものとして見込みます。
確保方策の考え方	対象者に対して適切に事業を案内し、申請に基づいて助成を実施します。

(単位：年間利用人数(人))

全市域	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和5 (2023) 年度実績
量の見込み	60	60	60	60	60	—
確保方策	60	60	60	60	60	54

(イ) 給食費(副食費)補助

施策の方向性 II 「子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実」

施策 5 「質の高い保育・幼児教育の推進」

事業 (6) 幼児教育推進事業

② 幼稚園等在園児の保護者に対する保育料等補助の実施

事業概要	私学助成を受ける幼稚園を利用する年収360万円未満相当世帯等に対して、給食費(副食費)を補助する事業です。
提供区域	全市域
量の見込みの考え方	就学前児童数の減少や幼稚園(新制度未移行園)の新制度移行による対象園児数の減少を考慮し、利用者の減少傾向を見込みます。
確保方策の考え方	対象者に適切に事業案内を行い、申請に基づいて補助を実施します。

(単位：年間利用人数(人))

全市域	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和5 (2023) 年度実績
量の見込み	241	177	161	146	132	—
確保方策	241	177	161	146	132	360

エ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

(ア) 新規参入施設等への巡回支援

施策の方向性 II 「子どもの育ちの基盤となる保育・教育の充実」

施策 5 「質の高い保育・幼児教育の推進」

事業 (3) 民間保育所運営事業

① 民間保育所の適切な運営の確保と保育の質の維持・向上に向けた支援

事業概要	認可保育所及び地域型保育事業等を実施する新規参入事業者に対して、保育士等が巡回訪問支援を行います。
提供区域	全市域
量の見込みの考え方	教育・保育施設の量の見込みと確保方針に基づいて、新規参入事業者が実施する認可保育所及び地域型保育事業等の施設数、事業所数を見込みます。
確保方針の考え方	新規参入事業者が実施する認可保育所及び地域型保育事業等の施設、事業所に対して開設年度に巡回指導を実施します。

(単位：実施所数(か所))

全市域	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和5 (2023) 年度実績
量の見込み	5	4	3	2	1	—
確保方針	5	4	3	2	1	6

(イ) 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援

施策の方向性 II 「子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実」

施策 5 「質の高い保育・幼児教育の推進」

事業 (6) 幼児教育推進事業

② 幼稚園等在園児の保護者に対する保育料等補助の実施

事業概要	幼稚園類似施設(無認可幼児教育施設等)に通う未就学児を持つ保護者に対して、利用料等の補助を行う事業です。
提供区域	全市域
量の見込みの考え方	本事業は幼稚園や保育所等の施設を利用しない就学前児童を対象としており、過去の利用実績及び就学前児童数の減少を考慮し、利用者数を見込みます。
確保方針の考え方	対象者に適切に事業案内を行い、申請に基づいて助成を実施します。

(単位：年間利用人数(人))

全市域	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和5 (2023) 年度実績
量の見込み	160	158	156	154	152	—
確保方針	160	158	156	154	152	164

才 放課後児童健全育成事業

施策の方向性 I 「子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実」

施策 2 「子どものすこやかな成長の促進」

事業 (6) わくわくプラザ事業

① わくわくプラザ事業の実施

事業概要	放課後児童健全育成事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図る事業です。本市においては、全小学生を対象とするわくわくプラザ事業で放課後児童健全育成事業と放課後子供教室を一体的に実施しています。
提供区域	行政区
量の見込みの考え方	小学校長期推計※の在校児童数と放課後児童健全育成事業の「対象児童の数」の実績をもとに見込みます。 ※児童、生徒数等の長期推計
確保方策の考え方	- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に基づく専用区画面積については、学校等と調整し、確保します。 - 必要な人員確保に向けて、放課後児童支援員の資格取得を積極的に支援するとともに、キャリアアップ処遇改善事業等の実施により、職員の質の向上を図ります。

(単位：対象児童の数(人))

区域		令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和5年 (2023) 4月実績
川崎区	量の見込み	1,569	1,638	1,682	1,724	1,764	-
	小学校1年生	581	607	625	641	656	488
	小学校2年生	453	473	484	494	505	435
	小学校3年生	340	352	361	370	377	222
	小学校4年生	135	144	145	152	157	91
	小学校5年生	36	37	41	39	40	35
	小学校6年生	24	25	26	28	29	13
	確保方策	1,569	1,638	1,682	1,724	1,764	1,308
幸区	量の見込み	1,742	1,881	2,024	2,165	2,286	-
	小学校1年生	681	736	793	849	893	559
	小学校2年生	520	563	606	650	686	413
	小学校3年生	331	358	383	408	432	221
	小学校4年生	140	149	160	171	180	84
	小学校5年生	50	53	58	62	68	29
	小学校6年生	20	22	24	25	27	8
	確保方策	1,742	1,881	2,024	2,165	2,286	1,323
中原区	量の見込み	2,347	2,473	2,549	2,612	2,689	-
	小学校1年生	897	943	970	995	1,024	840
	小学校2年生	739	777	802	824	849	622
	小学校3年生	471	499	513	526	542	331
	小学校4年生	179	189	198	198	206	112
	小学校5年生	40	43	43	44	43	24
	小学校6年生	21	22	23	25	25	17
	確保方策	2,347	2,473	2,549	2,612	2,689	1,970

区域		令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度	令和 11 (2029) 年度	令和 5 年 (2023) 4月実績
高津区	量の見込み	2,074	2,163	2,190	2,249	2,269	-
	小学校 1 年生	776	812	820	843	852	689
	小学校 2 年生	622	650	658	679	683	518
	小学校 3 年生	395	410	416	425	430	336
	小学校 4 年生	198	208	209	214	214	107
	小学校 5 年生	54	54	57	57	59	41
	小学校 6 年生	29	29	30	31	31	19
	確保方策	2,074	2,163	2,190	2,249	2,269	1,721
宮前区	量の見込み	1,845	1,929	1,990	2,041	2,083	-
	小学校 1 年生	670	699	725	739	755	619
	小学校 2 年生	537	563	579	598	612	459
	小学校 3 年生	359	376	386	394	404	300
	小学校 4 年生	199	210	216	226	228	99
	小学校 5 年生	57	57	60	61	61	44
	小学校 6 年生	23	24	24	23	23	15
	確保方策	1,845	1,929	1,990	2,041	2,083	1,558
多摩区	量の見込み	1,515	1,617	1,690	1,787	1,876	-
	小学校 1 年生	566	606	629	666	700	524
	小学校 2 年生	449	479	501	530	558	397
	小学校 3 年生	302	320	339	359	373	250
	小学校 4 年生	150	158	165	174	183	81
	小学校 5 年生	35	40	42	44	47	21
	小学校 6 年生	13	14	14	14	15	11
	確保方策	1,515	1,617	1,690	1,787	1,876	1,295
麻生区	量の見込み	1,123	1,169	1,189	1,228	1,246	-
	小学校 1 年生	421	437	445	463	467	405
	小学校 2 年生	358	374	381	392	401	296
	小学校 3 年生	225	232	238	245	249	167
	小学校 4 年生	90	94	95	98	99	75
	小学校 5 年生	23	26	24	24	24	20
	小学校 6 年生	6	6	6	6	6	8
	確保方策	1,123	1,169	1,189	1,228	1,246	991
全市	量の見込み	12,215	12,870	13,314	13,806	14,213	-
	小学校 1 年生	4,592	4,840	5,007	5,196	5,347	4,124
	小学校 2 年生	3,678	3,879	4,011	4,167	4,294	3,140
	小学校 3 年生	2,423	2,547	2,636	2,727	2,807	1,827
	小学校 4 年生	1,091	1,152	1,188	1,233	1,267	649
	小学校 5 年生	295	310	325	331	342	214
	小学校 6 年生	136	142	147	152	156	91
	確保方策	12,215	12,870	13,314	13,806	14,213	10,166

※令和 5 (2023) 年 4 月実績欄に記載された対象児童の数の合計は、わくわくプラザごとに、児童の利用頻度に応じて人数換算した数値（例：月～土曜の週 6 日のうち週 3 日利用する児童は $3 \div 6 = 0.5$ 人）で、学年ごとの数値とは一致しません。

カ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

施策の方向性 Ⅲ 「支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実」

施策 策 7 「子どもが安心して暮らせる支援体制づくり」

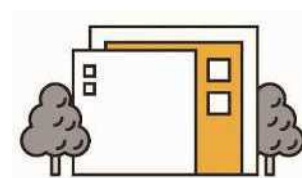
事業 業（1）児童虐待防止対策事業

③ 地域の見守り体制の構築・充実

事業概要	保護者の病気や出産、育児疲れ、看護疲れ、冠婚葬祭、出張、事故等により、家庭で一時的に子どもの育児が困難な場合に、原則 7 日以内で子どもを預かる事業です。
提供区域	全市域
量の見込みの考え方	過去の利用実績を踏まえ、年間延べ利用人数を見込みます。
確保方策の考え方	● 2か所の乳児院、4か所の児童養護施設において事業を継続実施します。 ● 市民がより利用しやすいよう、宿泊を伴うショートステイ、日帰りで利用するデイスティを実施します。

（単位：年間延べ利用人数（人））

全市域	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度	令和 11 (2029) 年度	令和 5 (2023) 年度実績
量の見込み	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900	-
確保方策	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900	4,324



キ 乳児家庭全戸訪問事業

施策の方向性 I 「子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実」

施策 2 「子どものすこやかな成長の促進」

事業 (2) 母子保健指導・相談事業

④ 新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問の実施

事業概要	「新生児訪問（未熟児訪問含む）」又は「こんにちは赤ちゃん訪問」により乳児家庭を全戸訪問する事業です。 ●新生児訪問 原則生後60日までの赤ちゃんのいる家庭に職員や訪問指導員（保健師・助産師・看護師）が伺い、赤ちゃんの体重測定、母子の健康状態の確認や育児についての相談を受ける事業です。 ●こんにちは赤ちゃん訪問 概ね生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭に子育て家庭と地域とのつながりを作るため、各区地域みまもり支援センターが主催する研修を受けて登録された地域の方が訪問員として伺い、身近な子育て支援情報等を届ける事業です。
提供区域	行政区
量の見込みの考え方	0歳児の将来人口推計に、過去の実績を踏まえ、長期里帰りや長期入院など訪問が困難な家庭を除いた訪問率を乗じて、訪問件数を見込みます。
確保方策の考え方	● こんにちは赤ちゃん訪問事業の登録訪問員の養成・拡大を図り、地域における日ごろの声掛けや子育て家庭の認知につなげていきます。 ● 長期里帰り中や子どもが入院中などで訪問できていない家庭について、母子保健情報管理システムの活用により、世帯状況の把握を効果的に行い、必要な支援につなげていきます。 ● 訪問に繋がりにくい外国人の方に対して、通訳を活用して訪問の趣旨等をお伝えすることにより訪問率の向上を図ります。 ● 訪問に従事する職員及び登録訪問員への研修内容の見直しを図りながら、現状の体制を維持し、需要見込みに対応できる体制を確保します。 実施体制：訪問指導員登録数 43 人(令和6(2024)年4月1日現在) 登録訪問員登録数 1360 人(令和6(2024)年4月1日現在) 実施機関：各区地域みまもり支援センター

(単位：訪問件数(件))

区域		令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和5 (2023) 年度実績
川崎区	量の見込み	1,195	1,128	1,090	1,052	1,023	-
	確保方策	1,195	1,128	1,090	1,052	1,023	1,341
幸区	量の見込み	1,296	1,262	1,231	1,203	1,178	-
	確保方策	1,296	1,262	1,231	1,203	1,178	1,484
中原区	量の見込み	1,976	1,956	1,921	1,903	1,889	-
	確保方策	1,976	1,956	1,921	1,903	1,889	2,207
高津区	量の見込み	1,522	1,466	1,430	1,398	1,375	-
	確保方策	1,522	1,466	1,430	1,398	1,375	1,730
宮前区	量の見込み	1,473	1,402	1,353	1,302	1,254	-
	確保方策	1,473	1,402	1,353	1,302	1,254	1,632
多摩区	量の見込み	1,575	1,586	1,569	1,552	1,536	-
	確保方策	1,575	1,586	1,569	1,552	1,536	1,733
麻生区	量の見込み	950	903	869	849	824	-
	確保方策	950	903	869	849	824	1,076
全市	量の見込み	9,989	9,706	9,465	9,265	9,083	-
	確保方策	9,989	9,706	9,465	9,265	9,083	11,203

ク 養育支援訪問事業等

(ア) 専門的相談支援

施策の方向性 I 「子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実」

施策 2 「子どものすこやかな成長の促進」

事業 (2) 母子保健指導・相談事業

⑤ 養育支援訪問（乳幼児訪問指導の実施）

事業概要	育児ストレス、育児困難、産後うつ状態等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭など、養育支援が必要となっている家庭に対し、保健師等による専門的な指導助言等を訪問により実施する事業です。
提供区域	全市域
量の見込みの考え方	児童虐待相談・通告件数の増加に伴って支援が必要な家庭の割合も増加するものと見込み、就学前児童数の将来人口推計をもとに、過去の実績と増加の見込みを踏まえて、就学前児童数に対する養育支援訪問件数を乗じて見込みます。
確保方策の考え方	母子保健情報管理システムの活用や医療機関との連絡会議との開催により、要支援家庭の早期の把握に努めます。家庭訪問時において支援養育状況を把握し、支援が必要な家庭への継続的な助言指導を行います。

(単位：年間延べ利用人数(人))

全市域	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度	令和 11 (2029) 年度	令和 5 (2023) 年度実績
量の見込み	3,008	3,023	3,046	3,079	3,112	-
確保方策	3,008	3,023	3,046	3,079	3,112	2,866

